



# 議会だより

No.143

発行  
平成31年  
1月25日(金)



昭和30年代の消防出初式  
川棚駅前行進風景

P.2 12月定例会

小中学校にエアコン設置 ほか

P.4 手話言語条例制定

P.7 一般質問 **6名が登壇!**

P.14 ぼくの夢・わたしの希望



平成31年消防出初式

# エアコン設置が決まる!!

平成30年12月定例会は、12月6日から12月14日までの9日間の日程で開かれ、平成30年度補正予算（一般会計など計5件）、条例制定・改正（計4件）など町長提出議案10件及び請願1件について審議しました。

議案のうち「川棚町手話言語条例」及び「消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書」を政府に対し提出を求める請願については、総務厚生委員会に審査を付託した後、本会議において報告を受け、手話言語条例については全会一致で原案可決、請願については賛成少数で不採択としました。

## 一般会計補正予算の主な内容と質疑

### 合併処理浄化槽設置を推進

・合併処理浄化槽費

498万円増額

公共下水道区域外について、高度処理型浄化槽の設置に対する補助金を特例措置により増額するもの

**問** 合併処理浄化槽の維持管理費に対する助成は考えていないのか。

**答** 維持管理費に対する助成も検討しているが、制度を構築するまでもつしばらく待つてもらいたい。

### 公共下水道区域外への特例措置

浄化槽設置の促進と大村湾の水質汚濁防止の観点から、高度処理型浄化槽の設置を対象とした補助額の特例措置が平成37年度まで実施されます。

浄化槽区分		補助限度額 (現行)	補助限度額 (特例措置)
一般型浄化槽		332,000円～ 548,000円	特例措置なし
高度処理型浄化槽	5人槽	444,000円～ 528,000円	606,000円
	6～7人槽	486,000円～ 693,000円	779,000円
	8～50人槽	576,000円～ 963,000円	1,142,000円

学校にエアコンが付き  
ます

冷房設備対応

臨時特例交付金事業費

2億3313万円増額

町内小・中学校の教室（全82教室）  
へのエアコン設置に要する費用

**問** 事業費に対する国の補助金が少  
なく、地方の負担が大きすぎる  
ように思うが。

**答** 国の補助率は3分の1で、残り  
の全額が起債の対象になり、さ  
らにその内の60パーセントが地  
方交付税措置の対象になる。

**問** エアコン設置の時期はいつ頃  
なるのか。

**答** 工事は平成31年6月末までの完  
了を予定している。

**問** 工事発注は一括で行うのか。

**答** 学校ごとの発注を予定してい  
る。

道路整備事業費の減額補正

社会資本整備総合交付金事業費

9027万円減額

交付金の決定額に合わせて、町道東臨港線・上  
組西部線・中倉線の事業費見直しをするもの

**問** 交付金が減額することにより全体の工期が延  
びることが予想されるが、工法を変更する等、  
工期を短縮するための方策は考えていないの  
か。

**答** 工法の変更は考えていない。県に強く予算獲  
得の要望をしていきたい。

主な条例改正等の概要

すべて原案のとおり可決しました

◎川棚町議会議員の議員報酬及び  
費用弁償等に関する条例の一部改正

国の特別職に準じて期末手当の支給月数を引き上げ

◎町長及び副町長の給与に関する条例の一部改正

国の特別職に準じて期末手当の支給月数を引き上げ

◎職員の給与に関する条例の一部改正

国及び県に準じて職員の勤勉手当の支給月数の引き  
上げ及び給料の改定

◎佐世保市及び川棚町における連携中枢都市圏形成に係  
る連携協約の締結に関する協議の件

佐世保市及び川棚町における連携中枢都市圏形成に  
係る連携協約

※連携中枢都市圏

地域経済の活性化と利便性の向上に取り組み、  
住民が安心して快適に暮らしを営むことができる  
圏域を形成することを目的とし、佐世保市を中心  
とした5市6町で構成するもの。



町道上組西部線（中山）

# 条例制定

## 総務厚生委員会に付託して審査しました

審査内容（主な質疑と答弁）

**質疑** どのような事業を予定しているのか。

**答弁** 手話通訳者を定期的に役割に配置し、手話が必要とする方に対応するほか、職員への手話奉仕員養成講座の実施、手話言語条例解説の動画作成、広報誌やパンフレット等による町民への条例制定の周知、学校の授業等への手話通訳者の派遣による理解促進・啓発等を予定している。

**質疑** 避難所への手話通訳者配置の考えは。

**答弁** 難聴の方が避難される等、必要がある場合は配置する方向で総務課とも協議したい。

**質疑** 手話を普及するにあたり、難聴者や手話サークルなどの継続的な意見交換の場として連絡協議会のようなものをつくる考えは。

**答弁** 連携して事業を行っているので、今後も意見交換の場を設けたい。

委員会での審査の結果

・**反対討論**  
なし

・**賛成討論**（要旨）

○手話が必要とする人とそれ以外の人が手話により意思疎通ができるようにすることは、健やかで安心して暮らせるまちづくりを進めるうえで必要なことと考え賛成する。

○手話の普及をはじめ、ろう者等に対する施策が進んでいくことが期待され、今後も手話サークル等の意見を十分ききながら進めていくことを示されており賛成する。

採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定した。

### 委員会の意見

・ろう者や難聴者が安心して暮らせるようなまちづくりを進めるため、手話言語条例を町民に十分理解してもらうよう努められたい。

・役場や避難所に手話ができる職

員を配置するよう努められたい。

・啓蒙資料として作成する障がい者に関するパンフレットは、学校に配布するだけでなく、手話についての理解ができるように学びの場を設けられたい。

・ろう者や難聴者には防災無線放送だけでは情報が伝わりにくいので、メールやFAX等で放送の内容を周知するよう努められたい。

### 本会議での討論・採決

・**反対討論**  
なし

・**賛成討論**（堀池議員）

○手話が必要とする人とそれ以外の人が手話により意思疎通ができることは必要と考え賛成する。

「川棚町手話言語条例」については、全会一致で原案可決すべきものと決定した。



### 請願を総務厚生委員会 で審査

「消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書」を政府に対し提出を求める請願

請願者 東彼民主商工会会長 戸崎 和久

事務局長 朽原 明浩

紹介議員 久保田和恵

請願事項

「消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書」を政府に提出を求める



総務厚生委員会に付託され、本会議にて委員長報告、質疑、討論の後、採決の結果、賛成少数にて不採択と決定した。

## 手話は“いのち”手話言語条例が4月1日から施行されます

最終調査報告として意見を提出

件名 本町の汚水処理について

委員会の意見

経過と概要

平成30年3月23日から平成30年12月12日までに9回の委員会を開催し、水道課・住民福祉課からのヒアリング調査、長崎県東彼杵町、熊本県長洲町・天草市への視察調査を行い、公共下水道事業の工事や運営、合併処理浄化槽の設置補助制度や維持管理補助制度、市町村設置型合併処理浄化槽などの研究を行い、最終報告で意見として提出した。



- ①本町の汚水処理については、10年概成計画をもとに平成37年度までに公共下水道・合併処理浄化槽の整備が進められるよう努められたい。
- ②公共下水道整備区域内の未接続世帯については、公共下水道接続推進の施策として推進委員の設置を含め戸別訪問を行うなど早急に検討されたい。
- ③公共下水道整備区域外の合併処理浄化槽設置推進に関しては、関係地区住民に広く周知できるように努められたい。
- ④合併処理浄化槽設置に関しては、公共下水道区域内との平準化が保たれるよう補助制度等の整備に努められたい。
- ⑤合併処理浄化槽の維持管理費補助については、公共下水道との平等性の観点からも取り組まれている自治体がある。本町でも早急に検討されたい。

議会活性化を目指して

議会運営委員会  
視察調査報告

調査期日 平成30年11月14日、15日

調査場所 熊本県あさぎり町及び御船町

調査の目的 議会運営について  
議会活性化について

調査のまとめ

今回の視察調査において、両町ともに「議会改革」と「開かれた議会」の取り組みとして、議会基本条例、政治倫理条例が制定され、通年議会等が導入されている。

本町議会では、これまで議会活性化調査特別委員会で基本条例などについて調査・研究が行われてきたが、条例制定については見送られてきた経緯がある。

今後、新たに特別委員会を設置するなど、さらなる議会改革・活性化に取り組む必要がある。



あさぎり町での意見交換



御船町での意見交換

## 東彼杵郡内議員研修会

☆研修日

平成30年11月9日（金）

☆研修場所

東彼杵町総合会館  
（株）九州たまがわ

☆研修内容

長崎県企画振興部「IR推進室長西村一宏氏から特定複合観光施設（IR）について、講演を受けました。  
その後、（株）九州たまがわに移動し、工場見学と事業内容について、説明を受けました。



IRについての講演

## 東彼杵郡内議会広報研修会

☆研修日

平成30年11月30日（金）

☆研修場所

東彼杵町総合会館

☆研修内容

長崎新聞読者ふれあい室長小林寿人氏による「基本的な紙面編集について」と題した講演がありました。



広報委員研修

議席番号	賛否表												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
結果	山口隆	田口一信	三岳昇	久保田和恵	（欠員）	堀田一徳	堀池浩	波戸勇則	小谷龍一郎	高以良壽人	小田成実	福田徹	村井達己
表決数 賛成:反対	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度川棚町一般会計補正予算（第3回）ほか4件	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐世保市及び川棚町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議の件	可決	11:1	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
川棚町手話言語条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書」を政府に対し提出を求める請願	不採択	1:11	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●

# 一般質問 6名が 登壇!

## 一般質問とは……

町政全般の諸課題について、本会議で町長等に質問するものです。

制限時間は50分です。

会議録はホームページ及び図書室で閲覧できます。

- ① 久保田 和 恵 議員 (P. 8)
  - ☆風疹の対応について
  - ☆未婚のひとり親家庭に対する町民税における寡婦(夫)控除のみなし適用について
  - ☆障がい者雇用について
- ② 山 口 隆 議員 (P. 9)
  - ☆新庁舎建設に伴う別館の改修について
- ③ 堀 池 浩 議員 (P.10)
  - ☆片島公園の補修及び環境整備について
  - ☆指定避難場所である勤労者体育センター及び小・中学校体育館のエアコン設置について
- ④ 小 田 成 実 議員 (P.11)
  - ☆国道205号の道路改良、渋滞緩和対策及び事故防止対策について
- ⑤ 堀 田 一 徳 議員 (P.12)
  - ☆片島公園の活用について
  - ☆すこやか長寿券の見直しについて
- ⑥ 高以良 壽 人 議員 (P.13)
  - ☆町の花オニユリの植栽の推進について
  - ☆認知症高齢者対象の損害賠償保険の加入について

## 3月定例会の お知らせ



3月上旬に  
開催予定です。

**A** 議会において、有効に議題を審議し決定するために必要とされる出席者のことを定数という。最小限の出席議員(議員定数の半数以上)の数のこと。本町議会の議員定数は14名ですので最小限の出席議員は7名です。

**Q** 定足数(せいそくすう)とは

ギカイの はてな



# 風疹ワクチン接種に助成を

町長

国の動向を見ながら検討したい



久保田 和恵 議員

妊婦が風疹にかかると胎児が風疹ウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障、そして精神や身体の発達遅れなど障がいを持った赤ちゃんが生まれる可能性がある。

**久保田** 妊娠を希望する女性やその配偶者など「風疹抗体検査」を希望する方に助成はできないか。

**町長** 町独自で助成制度を設けることは考えていない。現在、県内の保健所において無料で受けることができる。

**久保田** 保健所で抗体検査が無料で受けられることを町民に伝えるべきではないか。

**健康推進課長** 「広報かわたな12月号」に掲載しています。

**久保田** 風疹ワクチン接種を希望した場合に接種への助成をする考えはないか。

**町長** 子育て支援の観点から任意の予防接種として位置づけ、今後検討したい。

**久保田** 定期接種の機会がなかった方が感染させる側になってしまふ恐れがあるので、早く取り組むべきだと思ふ。

**町長** 国で今後対応が拡大されるようであり、動向を見ながら制度を構築していきたい。



未婚のひとり親家庭にも寡婦(夫)控除のみなし適用を

婚姻歴がない未婚のひとり親には「寡婦控除」は適用されない。

**久保田** 婚姻歴のない未婚のひとり親世帯に等しく町民税における「寡婦控除」のみなし適用を取り入れる考えはないか。

**町長** 平成31年度の税制改正の大綱に盛り込まれる予定となっており、法律の改正を待って対応したい。

障がいの雇用は

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき障がい者を雇用しなければならぬ。

**久保田** 本町は、障害者雇用促進法が義務付けた雇用率を達成していないが。

**町長** 身体に障がいがある人の職員採用試験を平成31年1月20日に行うことで、現在募集を行っている。





山口 隆 議員

## 新庁舎建設に伴う別館改修の内容は

### 次年度 設計業務の発注を行う

町長

新庁舎建設に伴い、別館については平成30年2月に「改修を行い引き続き利用し、議会関係機能を残す」等の説明が議会側であり、工程表でも「別館改修設計」等が示された。

**山口** 別館の改修にはどのように取り組むのか。

**町長** 工程表にも示したように、新庁舎建設事業期間内に合わせて実施したいと考えている。

内容については、「外壁改修・屋根防水改修工事」が主となり、これらの工事をする事によって別館の長寿命化を図りたい。次年度、設計業務の発注を行う。

**山口** 「改修を行い引き続き利用し、議会関係機能を残す」「別館と一体感をもった新庁舎」とはどのような考えか。

**町長** 議会機能を新庁舎に移すことは、この事業の財源措置である市町村役場機能緊急保全事業の適用外とな

り、財源の確保ができないことから別館に残すこととしている。

一体感を持った新庁舎については、階段のない渡り廊下でスムーズに移動ができ、平面的なつながりのある一体感を持った新庁舎を考えている。外観的にも一体感の印象になるよう設計業者に指示を出している。

**山口** 現在、別館にある水道課の取り扱いは。

**町長** 現在の位置で業務を引き続き行うこととしている。

**山口** 水道課の窓の改修は考えられているのか。

**新庁舎建設室長** 新庁舎建設計画の段階で検討はしているが、構造上大幅な改修は難しいと設計側から言われている。



ボーリング調査

**山口** 現在の議場は、施設・設備（雨漏り、放送設備、空調等）が老朽化している。改修についての考えは。

**町長** 次年度、別館改修工事に係る設計業務の発注を行う際に、雨漏り・空調等については対応していく。放送設備の改修については現段階では考えてないので、改めて予算化の検討をしていく。

**山口** 新庁舎建設で計画されている「交流広場（仮称）」で本会議のライブ・録画放映はできないか。

**町長** 交流広場は町民の方が気軽に利用できるスペースを考えている。ここにデジタルサイネージ（電子看板）を設置して、お知らせや画像、動画等の情報を流すアイデアは持っているのですが、今後検討していきたい。

**山口** 新庁舎の基本設計業務が3月末までにできると思うが、それに合わせて別館の改修についても概略を出せないか。

**新庁舎建設室長** 出せるように努力していきたい。



現在の本館と別館の通路

## 片島公園の環境整備は

町長

財政状況を見ながら検討したい



堀池 浩 議員

**町長** 建物等を補強、補修することは考えていない。旧空気圧縮ポンプ室等の窓枠や出入口、中央部コンクリート、建物内のモルタル等が崩落する危険性があるので、安易に近づかないよう対策を行うようにする。

**堀池** 旧空気圧縮ポンプ室など、建物の補強と補修はできないか。

**町長** 遺構は70年以上歳月が過ぎ、老朽化が進んでいるが、一定の整備は完了した。今後は、多目的トイレや休憩用東屋、西側駐車場の防犯用照明灯を予定しているが、状況を見ながら検討したい。

**堀池** 片島公園の整備計画は。

本町の貴重な戦時遺構である片島公園内の建物は老朽化し、壁や窓枠の一部崩落、護岸や側溝跡など危険箇所が見受けられ最低限の安全対策が必要である。



旧空気圧縮ポンプ室跡

**堀池** 片島公園の維持管理は十分と考えているか。

**町長** 公園内の草刈り等は三越郷や個人ボランティアの方々により年数回実施されている。

町としての必要な予算を確保し、適切な維持管理に努めたい。

勤労者体育センターや小・中学校体育館にエアコン設置を

災害はいつ発生するかわからない。夏や冬の避難生活は厳しい環境になる。

「緊急防災・減災事業債」は指定避難所における避難者の生活環境改善のため、施設の整備費用など防災対策に関して幅広い使い道が認められている。

**堀池** この事業債を活用して体育館にエアコン設置ができないか。

**町長** 川棚町地域防災計画書で指定避難所に指定しているため、緊急防災・減災事業債を活用しエアコンを設置することは可能である。

しかし、設置には多額の費用がかかるため、災害の備えとしての選択肢ではあるものの見送らざるを得ないと判断している。



園内案内板



小田 成実 議員

## 国道205号の道路改良、 渋滞緩和・事故防止対策を

### 関係機関への要望等を行っていききたい

町長

町長 国道205号白石地区の渋滞は、地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしている。またガードレールへの衝突事故も多発しており、人や車の流れを安全でスムーズなものにするため、更なる道路の改良や安全対策が必要である。

小田 ハウステンボスへのIR誘致活動が進められており、実現すると交通量の増加や渋滞が予想される。東彼杵道路も含めての道路改良が必要と思うが。

町長 現在の205号の状況では、今以上の交通量増加への対応には限界があると考えている。一日も早い東彼杵道路の事業実施に向けて、関係機関と連携して強力に取り組んでいきたい。

小田 東彼杵道路については、どのようなルートを考えているのか。

町長 佐世保市長、東彼杵町長と協議はしているが、ここの答弁は差し控えている。

小田 大崎公園入口と三越入口の信号の連動も渋滞の一因と考えるが。

町長 渋滞の要因については、詳しい調査はしていない。

小田 国道へのスムーズな合流のため、三越入口の交差点付近を改良して、一つの交差点にできないか。

町長 町道と国道との交差点については、既に国道改良時に十分検討されて現在の交差点の形になったものとして理解している。その部分は勾配が急なため、道路構造上接続が非常に難しく、そのような計画ができない状況にある。

小田 渋滞の原因についての調査を専門機関に依頼し、改善できるものは改善してもらいよう道路管理者に要望できないか。

町長 そのことについても十分検討したうえで、難しいという結論が出されていると思っている。

小田 馬場入口の信号機を車両感知式にするため、町道の改良ができないか。

町長 町道改良については、実施する方向で、財政面も含め調査検討するよう担当課に指示している。改良ができるようであれば、車両感知式信号機の設置も関係機関に要望できると考えている。

小田 国道に右折レーンや歩道の設置、Sカーブの解消等を道路管理者に強く要望できないか。

町長 現在、東彼杵道路の事業実現について重要な局面を迎えているので、そちらを重視した取り組みを進めたいと考えている。

小田 ガードレールへの衝突事故が多発している。3連ドットレーンの延長や急力ープの表示等、更なる安全対策を取るよう道路管理者に要望できないか。

町長 再度現場を確認し、今後にも必要に応じて要望等をしていきたい。



三越入口交差点付近

## 片島魚雷発射試験場跡の活用は

教育長

今後も平和学習に活かしていく



堀田 一徳 議員

大正7年に開設された「片島魚雷発射試験場跡」は、都市公園になり駐車場や遊歩道などの整備が進み、見学者が増加し交流人口の拡大への期待が高まっている。

**堀田** 平成29年6月の一般質問で、町内の戦争遺構と大崎半島を連携したコースを旅行会社に働きかけたいと示されたが、その後の進展は。

**町長** 12月の補正で予算を確保し、川棚町観光協会に委託して3社以上を招き、平成31年2月から3月まで、モニターツアーを実施予定である。

**堀田** モニターツアーのルートは決まっているのか。

**産業振興課長** ある程度想定している。まずは片島、大崎半島を中心に、片島公園の戦時遺構巡り、漁師飯、軍艦波止の三越防波堤、天然温泉など、コースの設定をしていきたい。

**堀田** 「片島竹灯籠まつり」と連携した取り組みを進める考えを示されたが、具体的なプランは。

**町長** 同時に行うことは難しかったため、100年を節目として、片島がこれからも飛躍するようにと「飛躍祭」と銘打ち、平成31年3月21日に記念イベントを計画している。内容は、ボランティアガイドによる遺構ガイドラリーを中心に、写真展や特産品振る舞い、軽食の販売等を予定している。

**堀田** 10月には福岡の小学生86人が、修学旅行で訪れている。

この遺構を教材として、今後どのように平和学習に活用していくのか。

**教育長** 校長会を通じ働きかけ、活用促進を図っている。今年度の活用は、小串小学校4年生が特攻殉国の碑と資料館及び特攻艇震洋を、川棚小学校3年生が遠足で、片島魚雷発射試験場跡を、

石木小学校2年生は疎開トンネル工場跡を見学した。それぞれの施設の成り立ちや戦争の悲惨さについて学んでいる。これからも平和学習に活かしていきたい。

**堀田** 町内の戦時遺構を文化財として登録する考えは。

**教育長** 町の審議会では、戦時遺構として保存していくものと確認されている。

高齢者の健康の保持増進及び外出機会の提供を目的として、65歳以上の方に毎年2枚交付されているが、利用されていない方も多い。

は すこやか長寿券の見直し

**堀田** 交付年齢の引き上げや希望者だけに交付するなど、見直しは考えられないか。

**町長** 現状を変更する考えはない。



片島竹灯籠まつりの様子



高以良 壽人 議員

## 町の花「オニユリ」の植栽推進を

### 町制施行85周年記念事業として 取り組みたい

町長

町の花としてオニユリ、町の木としてモッコクを指定しているが、オニユリは見かける機会も少なく、町の花というほどには親しまれてはいない。

**高以良** 町の花、町の木を指定したことの意義及びオニユリの町内での現状をどのように認識しているか。

**町長** 町の花や木の指定の目的や意義は、町民の一体感や郷土を愛する心を醸成するとともに、自然を愛する心を育てていくことにつながる。オニユリの現状は見かける機会も少なくなってきたので対策を検討している。

**高以良** 各地区や小・中学校の花壇、運動公園、川棚駅前から役場間の県道沿いのプランター等にオニユリの植栽をすすめられないか。

**町長** オニユリの球根が稀少で高価なことや、植栽後のイノシシ被害が懸念されることなどの課題もあるが検

討を進めている。  
平成31年度の町制施行85周年記念事業として取り組んでいきたい。

**教育長** 学級園・学校園などでの栽培活動は、子ども達の心を育むことには有効なので、オニユリの球根の入手具合を進めていきたい。

**高以良** オニユリは球根だけでなく、ムカゴからも増やすことができるが。

**教育長** 町内にムカゴから育てている方がいるので参考にしたい。

**高以良** 育て方や増やし方等を広報誌やホームページ等で紹介できないか。

**町長** 広報誌に掲載することは可能だが、町のホームページに掲載する必要はないと考える。

**高以良** オニユリの絵を描いたマグネットシートなどの公用車への貼付、各種証明書の用紙などへのイラストの印刷で、町の内外にPRできないか。

**町長** 道路のガードレールや橋の欄干などにデザインが活用されているが、今後検討していきたい。



### 認知症高齢者対象の損害賠償保険の加入を

認知症の人が加害者となる事案が発生しているので、本町でも認知症高齢者を対象とした対策を講じる必要がある。

**高以良** 認知症高齢者が加害者となった事故等で、家族が損害賠償を請求される事態に備え、公費で損害賠償保険に加入する考えはないか。

**町長** 調査研究が必要であり早急な事業の実施は難しいが、認知症高齢者等に優しいまちづくりにむけ、一歩一歩進めたい。

# ぼくの夢・わたしの希望

その5

「ぼくの町、川棚町」小串小学校6年 永谷 優翔ながたに ゆうと

ぼくは、川棚町は豊かでない町だと思っています。なぜなら、戦争で残された建物や歴史を大切に行っているからです。

新谷にある「特攻殉国の碑」では、戦争のために特攻している訓練をしなければならなかった方々の事が分かります。ぼくも、そこで戦争の恐ろしさを学びました。遠くから多くの人が見学やお参りに来られる場所です。片島には、魚雷発射試験場が残されています。今では「竹とろうす祭」が行われているので、ぼくも毎年行っています。自分の家の近くで平和の事を考えることができる祭りが行われることがとてもうれしくです。

これからも、もっと川棚町の歴史を知って良さを伝えていきたいです。



## 「私の夢」

小串小学校6年 吉田 望亜よした のあ

私の夢は、小学校の先生になることです。そのきっかけは、4年生の時の担任の先生との出来事にあります。私が読書感想文をどう書けばいいか困っていると、担任の先生が「こういう内容で書いたら？」とやさしく教えてくれたのです。その時に私は、「こうして先生になりたいな」と思うようになりました。

でも、小学校の先生にはそれだけではなれないと思っています。だから、今からでも先生方はどういうことをしているかを見て学びたいです。また、勉強や運動も今以上にがんばりたいと思います。



## 議場開放

平成30年11月4日(日)  
川棚町総合文化祭にあわせ議場開放を行いました。多くの方々が来場くださいました。



## 「町民の声」を募集します。

議会を傍聴しての感想、「議会だより」への感想、その他議会に関することなど、町民の皆様の声をお寄せください。

- 住所、氏名、連絡先を明記してください。
- 150～200字程度。
- 議会事務局へ持参、または郵送、ファックス、メールで。
- できるだけ原文を尊重しますが、手を加える場合があります。なお、議員個人に関する記事はご遠慮ください。
- 紙面の都合により、すべての原稿を掲載できない場合があります。

\*用紙は自由ですが、必要な方は議会傍聴席入り口に用意しています。

## あ と が き

明けまして、おめでとうございます。

昨年は、全国各地で度重なる自然災害が発生し、災害の脅威を改めて痛感した一年でした。同時に防災意識を高め、自助・共助の大切さを再認識した年でもありました。

今後私たち「議会だより編集特別委員会」は町民の皆様へ、より親しまれ読んでいただく「議会だより」編集に精進していく決意です。

よろしくお願ひします。  
(堀池)

○12月定例会は、20人の傍聴がありました。

### 議会だより

#### 編集特別委員会

委員長 堀田 一徳  
副委員長 堀池 浩

波戸 勇則  
小谷龍一郎  
高以良壽人  
小田 成実

#### 発行責任者

議長 初手 安幸